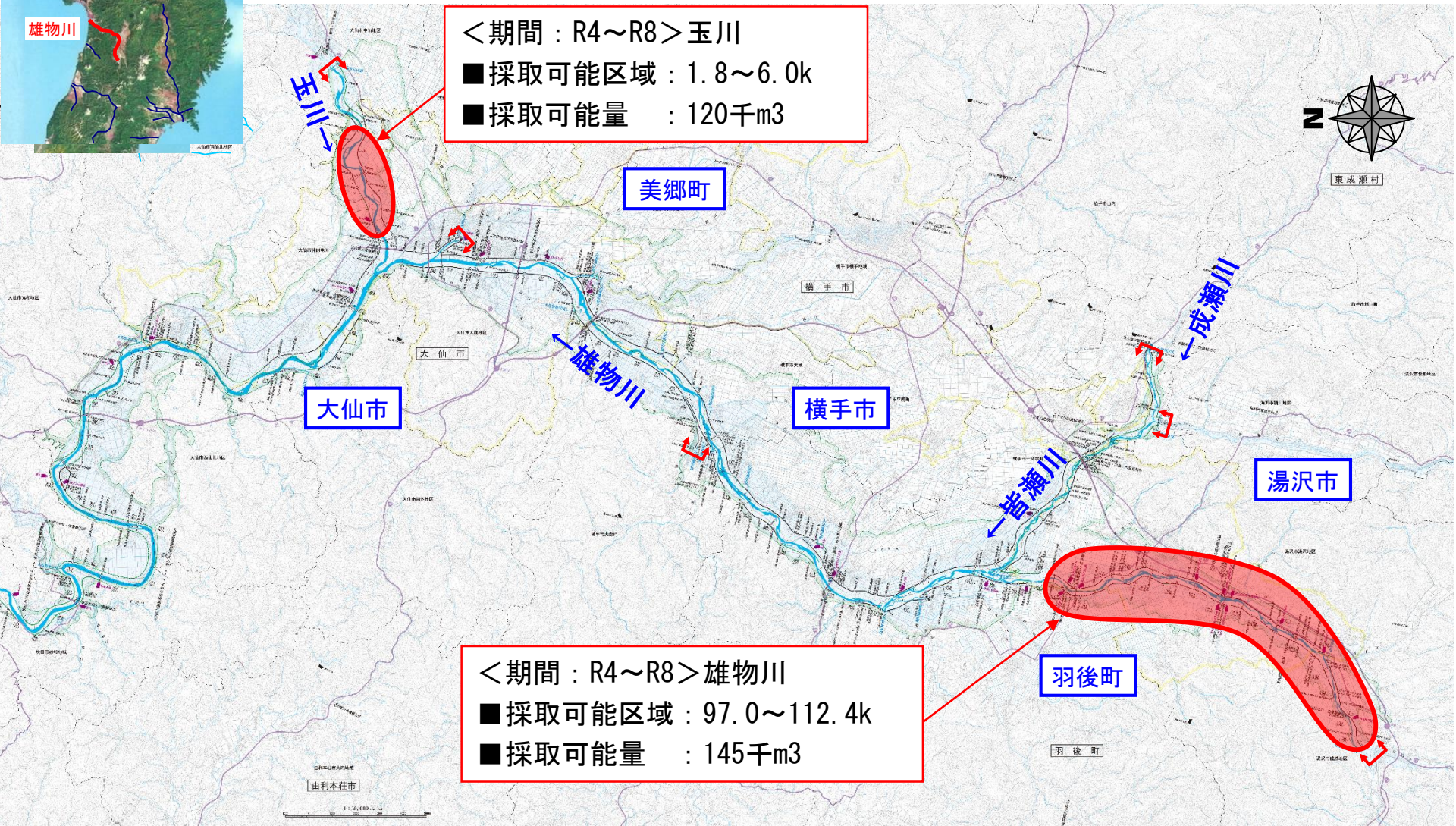


雄物川上流(秋田県)砂利採取規制計画について

【令和4年4月現在】

- 現在、雄物川上流において砂利採取可能な箇所は以下の箇所です。
- コンクリート骨材以外にも使用できるよう用途規制は廃止しております。
- 本区間の砂利採取に関する問合せは、湯沢河川国道事務所河川管理課までご連絡下さい。



<期間：R4～R8> 玉川
■採取可能区域：1.8～6.0k
■採取可能量：120千m³

<期間：R4～R8> 雄物川
■採取可能区域：97.0～112.4k
■採取可能量：145千m³

↑↑ : 直轄河川管理区間